令和８年度札幌市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務
企画競争評価基準

１　本書の目的

本書は、「令和８年度札幌市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務」（以下「本業務」という。）に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

２　審査・評価の実施主体

本業務に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「令和８年度札幌市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務に係る企画競争実施委員会」（以下「実施委員会」という。）において行う。

３　審査方法

委員は「令和８年度札幌市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務　提案説明書」「令和８年度札幌市一般廃棄物処理基本計画策定支援業務　仕様書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は企画提案ごとに採点し、各委員の評価点の合計が６割以上かつ最も高い者を契約候補者とする。

４　審査手順

⑴　一次（書類）審査

企画提案書等の提出された書類のみで評価を行い、ヒアリング審査への参加者を５者程度選考する。

企画提案者が少数の場合は、実施委員会委員長の決定により、一次審査を省略する場合がある。

⑵　二次（ヒアリング）審査

企画提案者によるプレゼンテーション及び企画提案者に対するヒアリングを実施後、その内容を踏まえ、企画提案書等の評価を行う。

⑶　契約候補者の選定

上記⑵の評価に基づき、契約候補者を選定する。

５　採点の方法

委員は、一次審査、二次審査ともに、提案に対し別添「評価基準表」により、各項目について５段階評価により採点し、その点数に係数を乗じたものを評価点とする。

	点数
特に優れている	５点
優れている	４点
普通	３点
やや不十分	２点
不十分	１点

６　最高得点者が複数となった場合（同点の場合）

契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、評価項目１の合計得点が高い者を上位とする。

なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

7　企画提案書の提出が１者からのみであった場合

各委員の評価点の合計が６割以上の場合には契約候補者として選定する。

8　失格となる場合

以下の場合は、企画内容を問わず失格とし、以降の評価・採点を行わない。

⑴　企画提案提出者が告示書及び提案説明書に記載された参加資格の要件を満たしていない場合

⑵　見積書に記載した金額が、本市の設定する金額を超えた場合

⑶　実施委員会において不適切と認められた場合

【別添】評価基準表

評価項目		評価の視点	関連仕様書項目	点数	係数	配点
1	次期計画の全体構成と審議会運営支援業務	① 業務の理解度と提案の整合性 本業務の背景や目的を理解し、国の動向、本市の上位計画、ごみ処理事情を踏まえた構成となっているか。	4(1)	1～5	×3	15点
		② 審議会等における支援能力 審議会等において議論を円滑に進めるための資料の工夫等、具体的な支援手法が示されているか。	4(2)	1～5	×3	15点
2	基礎調査業務	① 調査手法の適格性と論理性 調査・分析手法や統計データの活用方法が論理的かつ適正であるか。	4(3)	1～5	×2	10点
		② 実現可能性 本市が抱える課題に対し、実態に即した実効性のある調査・分析案となっているか。	4(3)	1～5	×2	10点
		③ 施策立案への展開性 調査結果を単なるデータ整理に留めず、次期計画の具体的な施策立案に繋がる展開となっているか。	4(3)	1～5	×2	10点
3	市民参加運営支援業務	① 企画の創意工夫 ターゲット層に合わせた柔軟で効果的な手法が提案され、市民の興味を惹きつける工夫がなされているか。	4(4)	1～5	×2	10点
		② 有効性 市民の声を集めるだけでなく、適切に分析・整理し、審議会での論点として的確にフィードバックさせる仕組みが示されているか。	4(4)	1～5	×2	10点
4	業務内容に含まれない独自提案	仕様書に記載のない事項であっても、業務の円滑な進行や、より質の高い議論に資する創意工夫のある提案がなされているか。	4(5)	1～5	×2	10点
5	実施スケジュール	業務の内容をしっかりと理解し、想定スケジュールをもとに、進め方が具体的に示されているか。	5	1～5	×1	5点
6	業務実施体制	業務を円滑に進めるための執行体制（専門性・迅速性等）となっているか。	－	1～5	×1	5点
合計						100点